

今後の検討の進め方について（案）

- 第4次環境基本計画（平成24年4月27日閣議決定）において、「税制については、諸外国の状況も含め、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制等による環境効果等を総合的・体系的に調査・分析することにより、税制全体のグリーン化を推進する。」とされている。
- また、地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）においては、「環境関連税制等のグリーン化については、低炭素の促進をはじめとする地球温暖化対策のための重要な施策である。このため、環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合的・体系的に調査・分析を行うなど、地球温暖化対策に取り組む。」とされている。
- これらの記述を踏まえ、次回以降は下記の事項について議論・検討を行うこととしてはどうか。

（1）エネルギー課税・炭素税

- ・ エネルギー課税（地球温暖化対策のための税、揮発油税等）に関して、調査・分析等を実施することとしてはどうか。
- ・ 炭素税について、国内外における動向や、その効果・影響に関する調査を深めることとしてはどうか。

（2）その他

- ・ その他の環境関連税制（例えば、フロン類対策、再生可能エネルギーの活用推進）について、国内外の取組を整理した上で、議論・検討を深めることとしてはどうか。
- 上記のほか、今後の議論・検討を行うに当たって必要となる事項として、具体的に何か考えられるか。